

平成23年度「みえ現場 de 県議会」報告書

1. 趣 旨

三重県議会では、将来の住民自治を担う県民の意識の涵養に寄与するため、学校を対象に県議会の仕組みや議会改革の取組を広報する「みえ県議会出前講座」を実施してきたが、さらに多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機能を強化するため、平成22年度に一般県民を対象を広げて「みえ出前県議会」を試行的に取り組んだ。

さらにこうした取組を継承し、県民に開かれた広聴の仕組みづくりにつなげていくため、名称を新たに「みえ現場 de 県議会」とし、平成23年度に2回実施した。以下は、その結果概要のまとめである。

2. 実施方法

県議会広聴広報会議において決定された平成23年度「みえ現場 de 県議会」実施要領において、定められた実施方法は次のとおり。

実施主体

「みえ現場 de 県議会」は、広聴広報会議が主体となって実施するものの、意見交換のテーマにより関係する委員会委員等の出席を必要に応じて求める。

テーマ及び対象団体等

ア. 県議会側から事前にテーマを設定

県議会から事前にテーマを設定する場合、みえ現場 de 県議会を希望する団体等は、その中から希望するテーマを選び、申込みができるものとする。但し、応募にあたっては、概ね20人以上の参加が見込めることを要件とする。

イ. 県議会側から随時テーマを設定

県議会は、随時テーマを設定し、県民の参加を募集することができるものとする。

ウ. 応募者側からテーマを提案

上記アに関わらず、みえ現場 de 県議会を希望する団体等は、独自に意見交換のテーマを提案することができるものとする。

県議会からのテーマ

「県議会の役割」や「開かれた議会」、「議会改革の取組」を基本テーマとし、このほか広聴広報会議において別のテーマを設定することができる。

実施件数

今年度は、昨年に引き続き試行的な取組を継承していく位置付けから、年に2件程度実施することとする。

会議の公開

マスコミ、県民、議員の傍聴を可とするなど、会議の公開を基本とする。

費用弁償等

みえ現場 de 県議会の参加にかかる費用（交通費等）については、参加者の自己負担とする。

3. テーマ選定

実施要領では、3つのパターンで実施することができるが、試行的な取組を継承するという観点から、2つのパターンで実施することとした。1つは、昨年度の取組を継承・発展させるため、「県議会への女性参画」を、もう1つは、直接ご意見を伺う機会が比較的少ないと考えられる地域として「離島」をテーマに選定した。（6月28日、広聴広報会議）

なお、「ア．県議会側から事前にテーマを設定」するパターンのうち、みえ現場 de 県議会を希望する団体等の募集については、今年度は実施していない。

第1回みえ現場 de 県議会「離島振興」の実施概要

菅島会場

(1) 日時・場所

平成23年11月12日(土) 10:00～11:30、鳥羽磯部漁協菅島支所 菅島漁村センター

(2) 参加者

< 地元 >

菅島の住民40人、鳥羽市長、市議会議長、副議長、地元市議、関係職員

< 県議会 > 8人 印は、広聴広報会議委員

山本教和議長、中村進一副議長、大久保孝栄議員、中西 勇議員、

森野真治議員、水谷正美議員、中村欣一郎議員、今井智広議員、

(3) プログラム

1. 開会(10:00～10:05)

挨拶(山本教和議長)

2. 趣旨説明(10:05～10:10)

中村進一副議長・副議長がパンフレットに基づき説明

(ご意見をいただきたい項目例 離島振興制度 新しい県政ビジョンの策定)

3. 出席者紹介(10:10～10:15)

県議会議員、鳥羽市長、鳥羽市議会議員

4. 意見交換(10:15～11:25)

5. 閉会(11:25～11:30)

挨拶(山本教和議長)

(4) 意見交換での主な意見 地元住民(市長、市議会議員を含む) 議員

< 医療 >

現在、診療所の医師は定年で期間を延長して来てもらっているが、離島ということもあり次の医師が見つからないので、県で支援してほしい。

医師不足は離島に限らず、深刻な問題と認識している。

緊急時の救急に対応できるように、伊勢日赤病院のドクターヘリが早く搬送できるようにしてほしい。(鳥羽まで船で20分、さらに伊勢まで救急車で25分程かかる)

伊勢日赤病院と三重大学が基地となったドクターヘリが来年2月から導入されるため、離島や中山間地域で威力を発揮できると考える。

< 教育 >

菅島小学校の生徒は50名で、低学年は複式授業(1人の先生が複数学年を同時に指導する授業形態のこと)を行っている。複式授業のメリットとデメリットを教えてほしい。

(現在、1年2年が複式、3年4年が複式、5年と6年はそれぞれ別の授業)

複式のメリットは、多くの人と一緒に過ごす協調性を持つ、いろいろな人の意見を聞く、様々な性格の人がいることを知ることできること、デメリットは、1年生でありながら急に難しいことを聞くことになると考えられる。

できれば1年生だけでも単独でお願いしたい。

<生活環境>

(し尿処理は)海上投棄ができないことから、広域連合で消毒して排出している。消毒に含まれるジアノック(次亜塩素酸ナトリウム5~6%の食品添加物殺菌料)を抜いて欲しい。山からの栄養のある水まで消毒されてしまい、漁獲量に影響する。

し尿処理の規定は、BOD(生物化学的酸素要求量)、COD(化学的酸素要求量)の数値で決まっており、排出される成分で決まるわけではない。中に入っている成分の議論はされておらず、その成分によってどれくらい被害を受けるか正式な研究結果も出ていない。県でも研究して、漁業にだめな物質なら取り除く努力をしてもらいたい。

因果関係をきちんと整理したうえで議論していく必要がある。

四日市市でも同様なことがないか。

鈴鹿市のことだと思うが、今後、研究していきたい。

結果が出たら、害のあるものは排除してほしい。

<交通>

鳥羽マリンターミナル(鳥羽港)のポンツーン(棧橋)は7つ計画され、現在5つできている。入口から一番目は、マリンレジャー等の大きな船が使っており、2、3番目は遊覧船等小さな船が使うよう設計されている。4、5番目は市営定期船が使うことになっている。その4、5番目の角度が平行でなく内側に振れているので4隻しか入れない状態にある。ポンツーンの角度を変えてほしいと県にお願いしたがお金がかかる(アンカーを変える必要があり2、3千万程度はかかる)ため難しいとのことだった。3番目のポンツーンは19t級までだが、市営定期船は70t級のため、県としては使えないとのこと。

マリンタワーが完成したが、中の使い勝手で見直しについて地元の意見を聞いてほしい。

(トイレが遠い、荷物を置く所が一番手前のため渋滞して困るなど)市議会報告会でも要望したが、県との兼ね合いがあり難しいとのことだった。

定期の学割金額が高く、月1万2千円ぐらいかかる。鳥羽定期船は大人料金と小人料金だけでなく学生料金を作ってほしい。県でも考えてほしい。

船に乗らねば学校に行けないのは各島でも共通の課題であり、議会でも議論したい。

「夢の大橋、伊勢湾架橋」の話が聞こえなくなった。橋が架かれば医療等の問題もある程度緩和できる。すぐにできる話ではないが、そういう思いをわかってほしい。

答志島架橋で請願が出ていたが難しい課題。島の現実の生活を三重県全体に理解を広めていくことが大事と思っている。

<防災>

堤防のかさ上げをお願いしたい。肝心のテトラポットが沈んできている。

県土整備部と現地調査に伺いたい。

<産業>

魚価が下がっている中で、軽油引取税の恒久免税をお願いしたい。

恒久化は難しいが、延長してもらうよう総理官邸でも要請してきた。

水産について、愛知県とラインを引く協議をしているが、愛知県にやり込められた感じ。

議会からも交渉に際して水産部門にしっかりやるよう働きかけてほしい。

漁業に関する紛争は30年来の話。しっかりモノ申すよう執行部に話していく。

調印の話になったら印鑑を押さないようにしてほしい。三重側の自分たちが主張するラ

インを県議会なり県の中で話し合っ、水産庁に主張してほしい。水産庁から、「三重県は弱腰、意見がまとまっていない。」と言われた。

県執行部から事実関係をきちんと確認する。

地元で獲れたおいしい鳥羽の魚介類を鳥羽市で消費できるよう考えてほしい。総合市場があれば消費できる。

地元の皆さんと相談したい。

<その他>

5、6年前に遊歩道が県と国によって環境整備されたが、さらにもう少し区間を延長して整備してほしい。

答志島会場

(1)日時・場所

平成23年11月12日(土) 14:00～15:30、答志老人憩いの家

(2)参加者

<地元>

答志島の住民23人、鳥羽市長、市議会議長、副議長、地元市議、関係職員

<県議会> 11人 印は、広聴広報会議委員

山本教和議長、中村進一副議長、大久保孝栄議員、中西勇議員、
吉川新議員、長田隆尚議員、森野真治議員、水谷正美議員、中村欣一郎議員、
今井智広議員、藤田宜三議員

(3)プログラム

1.開会(14:00～14:05)

挨拶(山本教和議長)

2.趣旨説明(14:05～14:10)

中村進一副議長・副議長がパンフレットに基づき説明

(ご意見をいただきたい項目例 離島振興制度 新しい県政ビジョンの策定)

3.出席者紹介(14:10～14:15)

県議会議員、鳥羽市長、鳥羽市議会議員

4.意見交換(14:15～15:25)

5.閉会(15:25～15:30)

挨拶(山本教和議長)

(4)意見交換での主な意見 地元住民(市長、市議会議員を含む) 議員

<医療>

伊勢日赤病院にドクターヘリが導入されるが、使用方法について誰もがわかるようにしてほしい。

要請方法は、三重大学を中心に、運営調整委員会で調整している。要請できるのは救急救命士であり、個人では呼べない。救急隊がない答志島ではどうするかは、調整委員会

で協議してもらおう。

台風で船が出せないときにドクターヘリが必要になってくる。医者もいない場合の対応を心配している。

(法令により)風速何メートル以上は運行できないとか、(設備の関係で)夜は飛べない。救急救命士もしくは医師のどちらもない場合、誰が要請するかは、市に相談しながら早急に委員会で調査したい。

旅館業をやっていて、夜、医師がいらないとお客も困る。(答志島は桃取に診療所、和具に開業医がいる。)

地域医療にとって重要なことであり、県執行部に現状を伝え、委員会でも議論したい。

<生活環境>

台風等の漂着ゴミが、潮の流れで伊勢湾の入り口にある答志島に流れてくる。北部中部の大きな河川から流れて来るゴミがほとんど。ごみを流さないよう河川のゴミの整理をお願いしたい。また、流れてこない方策をお願いしたい。

河川や山をきれいにと言うのは簡単だが現実には難しい問題。きれいにする費用を国や県に関わってもらうことが必要。1/3の費用を鳥羽市では予算化されているが、県議会でも撤去費用を出す必要があると言ってもらえると有り難い。

伊勢湾全体の問題として部署関係なく、議論していきたい。また、山の問題としても捉えたい。

台風12号の影響で七里御浜が漂着ゴミで埋まったが、県では海岸清掃が予算化されなかったため、市民400人が集まり清掃したが、手が回らないのが実情。

漂着ゴミは年数回ある。浜によって建設港、農林水産港、漁港など管轄が違うため、ゴミ量が1,000なければ県は動かない。規制を緩和し、縦割りの弊害を除去してほしい。持ち帰って調査したい。

<交通>

医療、福祉、教育、生活環境に欠かせないのは橋だと思う。他県では小さい島でも橋は架かっている。早く離島架橋を前に進める環境を県議会で進めてほしい。窓口を設けるなり、前へ踏み出せるバックアップ、環境づくりをお願いしたい。鳥羽市民にも賛同を得るようステッカーを作り、「答志島には橋が必要」とPRしている。

年1回建設促進協議会を開催し、看板を立てたり県執行部に要請している。離島架橋は知事と三重県議会の決断であり、やると決めたらすぐできるが、財政状況が課題。長崎や広島ではどんどん橋が造られており、2,500人いながら800m程の距離で橋がないのは、他県では考えられない。必要性を認めてこなかった県の姿勢、知事の決断がなかった。三重県の活性化にもつながり、定期船の補助もいなくなる。

多大な出費になるため全県的な賛同が必要。離島の大変さを体験し、いかに架橋が大事であるかを知ってもらふ必要がある。議会で議論していきたい。

<防災>

備蓄倉庫を高台に置く必要があるが、補助はあるか。

県から直接補助制度はないが、市町から要望があれば半分出す補助メニューがある。

備蓄はどんどん更新している。市では備蓄を予算化したが、東日本大震災で使った。今年は各避難所の備蓄に力を入れている。

離島の場合、特別な配慮が必要で、市が体制を組む必要がある。それを支援するのが県、国の役割。

<産業>

軽油引取税が上がれば、漁師は上がったりである。

免税措置について、総理官邸、衆参両院、国関係機関へお願いしている。漁業存続の危機であることは認識しており、恒久化は難しいが何とかしたい。

長良川河口堰について、年に何回開けて、いつ放流するかを教えて欲しい。放流すると濁って魚が釣れない。長良川が原因だと思う。愛知県の漁師も長良川河口堰が開くと全然漁ができないと言っている。2、3日前に開門する日を伊勢湾で漁をしている組合に連絡してほしい。宮川ダムの放流は漁協に連絡があるが、長良川河口堰の場合はない。きれいな宮川でさえ、毎年ダムの放水による被害がある。河口堰を作るとき、上流の川の環境調査はしたが、海のごとは問題としなかった。愛知県知事は調査をするとやっているが、三重県の考え方を知りたい。

長良川河口堰と伊勢湾の環境問題は議論されていないため、関係部局に照会し、調査することを約束したい。

川の終点は河口ではなく伊勢湾口であり、伊勢湾も流域と考えるべきである。

島には3つの漁港があるが、大きな船が着けなくなっている。市にも要望しているが整備をお願いしたい。

漁協ができたが雨漏りがひどく、集会所もないので市場に建ててほしい。安心して船が着けるようにしてほしい。船越の港を漁港にしてほしい。

県当局に確認し、状況調査をしたい。

第2回みえ現場 de 県議会「女性の声を県政に」の実施概要

(1) 日時・場所

平成23年11月20日(日) 13:30～15:45 三重県津庁舎6階 大会議室ほか

(2) テーマ

高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりのために

高齢者が安心して生き生きと暮らせる地域社会づくりについて、女性の観点から考えます。

仕事と子育ての調和のために

女性が子育てしながら働き続けられるための環境づくりや意識について考えます。

命を守る防災対策のために

災害弱者にも配慮した防災対策について、女性の観点から考えます。

<テーマの選定理由>

「女性の声を県政に」をメインテーマに、女性に関心が高いと考えられる事項について幅広くご意見をいただき、新しい県政ビジョンなどにかかる議会の議論に反映させる。

(3) 参加者

<女性> 27人

参加者は県内在住または在勤の女性を公募

圏域別	住所地・人数	計
北勢	桑名市2、川越町2、鈴鹿市4、亀山市3	11
伊賀	名張市1、伊賀市3	4
中南勢	津市3、松阪市1、明和町4	8
伊勢志摩	伊勢市1、玉城町1	2
東紀州	熊野市1、御浜町1	2

<三重県議会> 11人 印は広聴広報会議委員

中村進一副議長(広聴広報会議座長)、小島智子議員、大久保孝栄議員、中西勇議員、長田隆尚議員、津村衛議員、森野真治議員、杉本熊野議員、小野欽市議員、小林正人議員、今井智広議員

<傍聴者> 約10人

(4) プログラム

1. 開会(13:30～13:45)

挨拶(中村進一副議長・広聴広報会議座長)

2. 分科会(13:45～15:15)

- (1) 進行説明(13:45～13:50)
- (2) 自己紹介、意見交換(13:50～15:10)
- (3) まとめ(15:10～15:15)
- 3. 分科会報告(15:15～15:40)
 - 第一分科会 小島智子議員、第二分科会 大久保孝栄議員、
 - 第三分科会 杉本熊野議員
- 4. 閉会(15:40～15:45)
 - 挨拶(中村進一副議長・広聴広報会議座長)

(5) 意見交換での主な意見 (参加者 議員)

分科会 高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりのために

参加議員：中村進一副議長、小島智子議員、今井智広議員

<介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上>

独居老人が多く、介護保険のことをわかっていない人も多い。

高齢の2人世帯も多いが、老老介護になってしまう。どこに悩みを相談したらいいかわからず、ぎりぎりの状態になってしまう人も多い。

介護保険は自立支援のためのものであり、各市町に地域包括センターがあるがそこに結びつかない。家族が認知症になった時、一般の人はどうしたらいいかわからない。

介護保険がかかる40歳からでも高齢者福祉に対する意識を高めていくことが大切。

家族が介護する時には補助が出るなど、昔の家族に戻るような手立てがあるとよい。

独居老人や老老介護など、最後のセーフティネットは行政の役割であると思う。

高齢化そのものは課題ではないが、少子がつくと課題になる。高齢化を支えるためにも、生産年齢人口や子どもに対する支援も必要。

施設整備は介護保険料に跳ね返ってくることから、市町と十分連携しながら進めていきたい。介護予防という観点からどのようなことが必要になるのかについても進めていきたい。

<介護基盤の整備促進>

どこにも入る施設がなく、95歳のおじいさんが80歳の寝たきりのおばあさんを介護している。また、夫が精神病院に入っているが、認知症になったら出て行って欲しいと言われ、施設を探しているが見つからない。病院に15年も入っているのどうしたらいいのかわかっている人もいる。

80歳のおじいさんが80歳のおばあさんを介護しているが、長生きし過ぎたといっていた。介護する人のことをもっと見てあげるべき。

グループホームをもっと増えればいいと思うが、費用がかかる。グループホームのような仲のいい人とも話しができ、バリアフリーで泊まれるところもあるような小規模多機能をもっと飛躍させたものができればいい。

<在宅生活支援体制の充実>

90歳を超えた1人暮らしの男性に施設への入所を勧めても、自由がない、財産はどう

なるのかと言って入ろうとしない。

性格的に家から出られない人が何とか出られるような機会をつくってほしい。

介護されるのではなく、老人はもっと自分で自分を守ることが大事。

大変な状況になる前に相談できるようにして欲しい。密集した団地であっても孤立し、悩みを誰にも打ち明けられない人がいる。地域包括支援センターもあるが、もっとコミュニティに近い相談できる場があればいい。

「地域包括支援センター」の「包括」という言葉が難しく高齢者には理解しづらい。

もっと優しい言葉に代えてほしい。

<高齢者の社会参加環境づくり>

義理の母と同居しているが、自分でできることはしてもらっている。いい意味で手を貸さず、周りが見守ってあげることが大事。

高齢者に対して、「してあげる」という感覚で話をするのではなく、人間としての人格を認めることから始めないとうまくいかない。こういうことはもっと若い人が考えたり、話し合うべきである。

高齢者はそれぞれ独自の力を持っており、活用できる場がもっとあればいい。

学校教育の中で命や人間の一生などを勉強するところがあればいい。

高齢者が外に出る機会をつくるため、学校の空き教室を活用した高齢者学校があればいい。

老人クラブなどに出てこない人をどうするか、声をかけても難しい。

自分たちの暮らし方そのものの問題が、高齢者のことを考えるうえでベースになる。

地域貢献活動に取り組む老人クラブを増やしていこうと考えている。

分科会 仕事と子育ての調和のために

参加議員：大久保孝栄議員、津村衛議員、小林正人議員

<保育・放課後児童対策等の充実>

学童保育は本当に必要。母親が働きに行きたいが、保育園は預かってくれない。待機児童が多い中、出前保育の取り組みが好評である。

鈴鹿市の学童保育所は昭和54年に開始され、平成5年まで3つしかなかった。現在34箇所、30小学校区のうち27校区にあるが、32年間もかかっている。すべての学校区にまだ設置されておらず、既存施設の修繕費がかかるような状況である。三重県内の小学校区に必ず一つ学童保育がある状態にしてほしい。

岐阜県では、小学校の敷地内に学童保育所があり、一ヶ月800円のおやつ代だけで預かってもらえたので、安心して仕事ができたと話を聞いた。学童保育所に預けるには月額1万～1万2千円の月額会費が必要で、両親がともに収入が無い場合は支払いが困難で預けられない。学童保育の指導員の人件費に公的補助を出してもらえば、月額会費が下げられる。

一時預かりをして欲しいという希望が多く、オーバーフロー状態である。保育園に預けると月額いくらとなるが、一時預かりであれば、母親の都合で預けられ、しかも低価格である。しかし町では前向きな検討はしてもらえない状況である。

夫の給料だけではやっていけないので働きに行きたいという理由で一時預かりを希望する母親が増えている。

自分の小学校で学童保育を利用するには月1万5千円かかり、冷暖房の季節は追加料金を取られる。子どもが二人の場合は、それだけでパート代の半分を取られてしまう。(健)善悪の区別のつかない子どもを鍵と携帯電話と弁当で家に長期放置していいのか、そういう子どもたちが、宿題を持って出かけたならそれを見てくれる人がいるという施設がないものか。

国で検討されている子育てシステムが法律化されると市町が連携できなくなり、園で月謝の査定を行うなど、難しい問題がたくさん出てくる。市からの補助も出なくなると、保育園と利用者の直接契約となり、延長保育も高くなり、安心して預けられる場所もなくなる恐れがある。

教育と福祉の仲がよくない。幼稚園の先生は、自分たちは教育を行っており子守じゃないという意見をもっており、それに保育園が反発するということがある。施設を作る以前に制度面での整備が必要。

<母子保健対策推進>

普通の人が日々思っている不安を話す場所がない。母親が不安を解消することにより、家で子どもに温かい気持ちで接することができる、そういう場所が地域にできるとよい。

1人でも相談者がいれば解決できることはたくさんある。

同じ母親同士が力を合わせることも大切。核家族化によりそれぞれが忙しくしている、子育ての経験者が話を聞いてあげるなど、身近なところで耳を傾けてくれる人がいれば次につながる大きな力になる。

こども局にたくさん配分していただくことで、児童虐待やDVの防止にもつながる。

子育て支援センターで母親の様子を見てみると、母親も居場所を欲しがっている。子どもだけではなく、母親同士のストレス発散場所になっている。

子育てと子育てを社会全体で支援するという社会理解を広め、安心して子育てできる環境づくり、核家族化の中で孤立しがちな子育て家庭を地域で支えていくことが必要。

子育て中の親子が気軽に集い、情報交換できる場所も必要。各地区で子育て支援センターを作ることも大切。

皆さんがやっている子育て支援サポートは、私からすると気負ってしまう。子どもがいるから仕事が中途半端、早く帰るなどと言われるのがいやで気負って育児をやっていたのでいっぱいいっぱいになってしまった。支援サポートと聞くとダメな人が助けを求めにいくというイメージにどうしてもなってしまう。

子宮頸がんは男性から移される病気なのになぜ女性にワクチンとなるのか。ワクチン接種後の状況を全く調査していない。まず性教育をするべき。子宮頸がんがどんな病気かもわからないままワクチンを打ちに来なさいと言っている状況。虐待を受けている子どもたちと接していて非常に危険を感じている、女性の立場から考えてほしい。

母親として子育てもしており、母親をサポートすることが必要。また、子どもは宝なので、どう育てていくかが地域づくりにもつながっていく。学童保育、キャリア教育など

全部関係してくるのでそれを踏まえていきたい。

<児童虐待防止対策の推進>

子どもを虐待するのは実母が大半、原因はわからないが、女性が子育てする時の核家族化がかなり影響していると思う。

児童虐待をもっと地域の人に考えていただき、子どもが悲しまなくてすむ社会、元気で明るく子どもが育つ社会、母親1人の責任にしない社会にこれから変えていきたい。

専業主婦が虐待に陥る件数が多い。仕事に行けば子どもと顔を合わせていない時間があり気分も変わる。専業主婦は24時間子どもを見ていなければならずその辛さはかなりのものである。母親をリフレッシュさせてあげることが子育ての余裕につながる。

<政策・方針決定過程への男女共同参画の推進>

男女共同参画を進めるには、女性の社会進出に伴う不安の解消などいろいろな面から考えていかなければいけない。

<男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進>

男女共同参画ということで、母親が働きたいから子どもを預けるということが増えてきているが、せめて子どもが母親の愛情を十分受けたい時まではそばにいてあげたらいいという思いがあり、母親が職場や社会に進出していくことにギャップを感じていた。

桑名市議会では、議員30の中女性は5人いるが、まだまだ議会の中では男性目線のところがある。

家事は女性がするものだという考え方がある。

男女共同参画の取り組みはされているが、ずいぶん昔から言われているにも関わらず全く考え方が変わっていない。

<働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進>

東紀州では「男女がいきいきと働いている企業」の応募が少なく、受賞する企業も少ない。三重次世代応援ネットワークに加入している企業も少なく、東紀州の方にも情報をきちんと行き渡らせ、広く知ってもらうことに力を入れてほしい。

「男女がいきいきと働いている企業」は建設業であれば入札の加点になるので、企業と女性の双方にメリットがある。きっかけはどれであれ、建設業はそれで動いていることはすごく大きいので、他の業種にも取り組むきっかけを提案すれば、男女参画の取り組みや勉強をするきっかけになることもあると思う。

行政と関わる中で、意見はいくらでも聞いてくれるが実際意見が上に上がったことはないと思っている。

<ワークライフバランスの推進>

高校や大学からの就職への接続がうまくいっていない。個人に問題がある場合と学校現場や企業の環境に原因がある場合の両方がある。

三重県の人口も減少してきており、税収も減っている。働くことに喜びを見出したりする人を育て、働き税金を払い、いい三重を作っていきたい。弱い人たちを守るためにも働ける人は働くべき。

分科会 命を守る防災対策のために

参加議員：中西勇議員、長田隆尚議員、森野真治議員、杉本熊野議員、小野欽市議員
< 新たな防災対策の計画的な推進 >

防災に対する意識を高め、三重県全体で力を合わせる必要がある。

防災に男女共同参画の視点を取り入れることが必要。東日本大震災以降、防災が注目されており、政治や地域の場で男女共同参画を意識づけさせるチャンスである。

行政も個人も防災意識が高まっているが、全体としてどうすればよいか、どのように自分の命を守ればいいのか手探りの状態。

阪神大震災経験者へのアンケートによると、女性への性暴力、DVがあったことがわかった。災害復興における女性の視点も必要。

放射能を回避する防災はあるかと県庁に確認したら、原子力を使った施設が県内にないのでないとの回答だった。

障がい者を持つ家族は避難所で生活できず、車の中で生活している記事を見た。

避難所に複数の女性リーダーが必要。地域に男女共同参画の視点を持った防災計画を立てるとともに、複数の女性リーダーを育成する必要がある。

必要な事柄を決める時、行政でも地域でも女性を入れるべき。女性の意見も聞いてほしい。

県の防災計画に「男女共同参画の視点を入れた防災計画を作ること」と明確化すると浸透する。県が早く計画を策定すれば、地域では避難所運営訓練などの具体的な活動に動ける。

がれき処理など、有償の仕事は男性、ケア等の無償の仕事は女性となってしまった。

防災会議、防災復興会議の中に女性が少ない。より多く参加できるように議会は働きかけをしてほしい。

盛岡女性センターは支援物資のデリバリーケア、仙台では洗濯ネットをしている。いずれも、合わせて安否の確認をしており、女性の職業となっている。

企業との防災協定をお願いしたい。

放射能防災がないわけではないので、取り組んでいただき、各自治体に配付してほしい。

来年度までに新しい行動計画を策定するが、男女共同参画の視点を入れるのには十分間に合うので、委員会で検討していきたい。

< 防災対応力の充実・強化 >

避難所生活における女性の観点

女性、外国人など多様な視点が必要。支援物資に偏りがあり、避難所以外の離れたところに届かない。鏡を被災地に送ったらとても喜ばれた。避難所運営に女性を入れるべき。着替え場所等、男性にはわかりづらいことがある。

被災した当初は食べ物、生理用品、紙おむつ等が必要だが、ライフラインが充実するとハンドクリーム等、欲しいものが変わってくる。そういうものは男性にはぜいたくな物になる。

生理用品を用意したが、分配係が男性であったため分配されなかった。分配する訓練も必要ではないか。

男性が分配係だと生理用品や化粧品を欲しいと言いにくい。

避難所の看板をわかりやすくしてほしい。

福祉避難所について教えてほしい。

福祉避難所は、各自治体で前もって指定をする。最近、特別支援学校からも福祉避難所になりえるとの話が出ている。

障がい者の方が来た時に、どうするかなど一つ一つ声をあげていく。女性が自主防災組織にどう関わっていくか。議会としての働きかけをどのようにすればよいか、阪神大震災以降、女性消防団が結成され、避難所運営に一定の役割がある。

<協創による地域防災力の向上>

若い人が防災訓練に参加しない。人を集める工夫が必要。意識改革の方法を教えてほしい。

毎年訓練しているが、婦人会はいつも炊飯係である。自主防災組織が出来た当初は熱心だが、補助金がなくなると活動がなくなる。

自分の住む地域をよく知り、常日頃訓練することが必要。通学路での避難箇所等を日頃から教え、注意させ、話題にする。高齢者はいざという時に頼れる人をつくっておいたり、避難経路を知っておく必要がある。

プラカードを持った自治会がヘルメットをかぶって避難訓練した。そこで気づいた点を声に出して改善していく。自助が何よりであることを3.11で学んだ。

青年会議所等の若い人が主体となって防災訓練を実施し、意識を高めるよう発信していきたい。

<迅速な対応に向けた防災情報の共有化>

台風12号のときに、外の放送が雨と風で聞こえなかった。

自治会単位で危険箇所を調査し、地図へ記載し、各家庭に配付し共有している。自分たちで作り、データ化して更新しなければならない。

<安全な建築物の確保>

三重県の防潮堤の見直しをしてほしい。住民に危険箇所を明らかにしてほしい。

ブロック塀の耐震に対する補助を県で考えてほしいし、国にもあげてほしい。

避難所ビルについては、現実にはガラスを破ってビルに入った場合、どこが補償するのかなど、県の方向性を明らかにしなければならない。